崎日日新聞　第3種郵便物認可

法改正 浸透せず？

免許更新時の認知機能検査強化

自動車学校、相談少なく

ルポ 超高齢社会 みやざき

運転免許更新時の高齢者講習で動体視力や反応速度を測定する受講者＝宮崎市の南九州自動車教習所（我拝聖貴撮影）

12日施行された改正道交法では、75歳以上の高齢者が免許更新の際に受ける認知機能検査の強化＝🔍＝が主な柱となる。半年間は移行期間となっており、制度の本格化に備えて検査や講習が行われる自動車学校に足を運んだ。高齢者や担当者からは、事故防止の目的に納得しながらも、生活の足として高齢者が長く安全に運転できるようケアを求める声が聞かれた。

認知機能検査の強化

道交法が改正され、75歳以上の高齢者が免許更新の際に「認知症の恐れがある」と判断された場合、医師の診察が義務付けられることになる。新制度は誕生日が8月12日以降の高齢者から適用される。県内各自動車学校のほか、串間、小林、えびの市や宮崎市高岡町、高千穂町の交通安全協会などで受検する。事前予約が必要で、検査は4月から始まる予定。

受講した宮崎市島之内の南九州自動車教習所。訪れた日も敷地の一角にある教室で、70歳以上の高齢者が運転の注意点をまとめたDVDを鑑賞後、運転シミュレーターなどを体験していた。現時点での自身の運転能力が再確認できる。

受講していた西都市上三財の自営業高橋丈太郎さん（80）は、家族で量店を経営しており、現場での作業や集金などでハンドルを握る毎日だ。家族の体調不良や孫の進学なども重なっており、「今、運転ができなくなるのは大変困る」と現状を語る。

認知症と診断されると免許証が取り消しになることなど、改正道交法の概要については「変わることは知っていたが、中身は分からない」と高橋さん。「宮崎市・高千穂通りの暴走事故もあり、事故防止が最優先」と制度強化に理解を示しつつも、「仕事ができないも、それぞれ似たような家庭の事情があるはず」と話す。

高齢者が検査や講習を受けるのは、県内各地の自動車学校が中心となる。同教習所では、県警などが主催する新制度の研修に職員を参加させてきたほか、実車指導に使用するドライブレコーダーなどの準備を整えてきた。

ただ、新制度への相談、問い合わせも現時点ではほとんどなく、「法改正はそこまで浸透していない様子」と担当者。料金の改定や、1日で終わっていた検査・講習が2日以上かかるようになるため、「なぜ料金が高いのか」「1日で終わらないのか」とのクレームが来ないか心配」との不安があるようだ。

ただ、同教習所の服部幸雄社長は「運転を続けることが厳しい人を、より見つけやすくなる制度」と新制度のメリットも説明。検査の結果ごとに講習が行われるようになるので「症状に応じた総括な指導ができるようになる」と考えている。

県警運転免許課によると、県内で2017年に講習を受ける75歳以上の高齢者は約2万8千人。18、19年は約3万2千人で、団塊の世代が75歳を迎える時期には大幅増加することが見込まれる。服部社長は「生活の足として欠かせない自動車。多くの高齢者が長く安全に運転できるよう、運転指導などのケアが今後、欠かせなくなるはず」と語っていた。（久保眞一朗）

＝随時掲載＝

認知症の人と家族の会県支部

説得は医師、警察と連携を
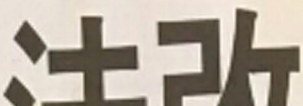
補部　晃一世話人代表